

面会についてのお知らせとお願い

厚生労働省の新型コロナウイルス感染対策が、令和5年5月8日より5類感染症に移行したことに伴い当院でも、面会を段階的に緩和していくことになりました。

令和6年10月1日（火）より下記の要領で面会を行って頂きますのでご協力の程お願い致します。

○面会回数：1回/週（原則平日のみ）

○面会時間：1回30分程度

○面会可能時間：14時～17時

○面会人数：1回に2名まで

*A病棟、B病棟、C病棟においては、原則面会は事前に予約をしていただきますようお願い致します。

*体調不良、体温37.5℃以上の発熱者は面会をお断りします。

*面会者はマスクの着用と手指消毒をお願いします。

*15歳未満の方の面会は原則的にお断りします。

*面会時の飲食はご遠慮ください。

*面会前に検温・体調の確認をして「面会者記録用紙」に記入をお願いします。

原則としてこの要領で面会していただきますが、患者様の個々の状態によって面会の回数や時間等の変更も考慮させていただきます。変更があった場合はスタッフよりお伝えさせていただきます。